

お知らせ掲示板

くらし

9月は固定資産税第2期の納期です

納期限は9月30日です。納期限までに支払ってください。

市税の納付には、便利な口座振替・自動払込みを利用ください。希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、お近くの金融機関、郵便局またはインターネットで申し込みください。

また、スマホ・タブレット端末を利用して、クレジットカードによる納付もできます。詳しくは、市ホームページへ。

【クレジットカード納付】【Web口座振替登録】



(納税課 ☎328-2204)

お墓参り用臨時バスを運行します

無料

9月20日(日)～22日(祝) お墓参りが多い9月のお彼岸の時期に、三山荘と桃尾墓園間で臨時バスを運行します

※途中での乗り降りはありません。

【三山荘までのバス(有料)】

熊本市都市バス「三山荘」行(熊本桜町バスターミナルは26番のりば)

※三山荘バス停で下車し、臨時バスに乗り継ぎとなります。

【運行時間】

※三山荘・桃尾墓園間は約10分。

	三山荘→桃尾墓園	桃尾墓園→三山荘
1	9:05	9:20
2	10:07	10:27
3	11:07	11:27
4	12:07	12:27
5	13:00	13:20
6	13:50	14:35

詳しくは、ひごまるコール(☎334-1500)へ。

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

奨学生募集(家計の急変などによるもの)

【貸付額】

区分	貸付月額
高等学校 高等専門学校 専修学校 (高等課程)	国・公立 ①18,000円 ②9,000円
	私立 ①30,000円 ②15,000円
大 学 短期大学 専修学校 (専門課程)	国・公立 ①42,000円 ②21,000円
	私立 ①51,000円 ②25,500円

※この奨学金は貸付のため、学校卒業後に返還する必要があります。

【貸付期間】申請月～来年3月31日

【扶養者が市内に住み、高校・高専・大学・短大・専修学校に在学している方で、ほかの貸付型の奨学金を受けておらず、家計の急変などにより就学が困難な方

【申】来年2月26日までに指導課へ

※募集案内および申請書は市庁舎1階総合案内、区役所、指導課等で配布。または市ホームページからダウンロード可。

(指導課 ☎328-2716)

クーリング・オフ制度

【クーリング・オフとは】

訪問販売や電話勧誘販売など、不意打ち的に行われた販売行為に対し、契約者が冷静に考える期間を設け、無条件に契約の解除ができる制度です。

【クーリング・オフできる期間】

契約書を受け取ってから、8日間(マルチ商法、内職商法、モニター商法は20日間)です。この期間を過ぎてしまうと無条件に解約することができなくなります。

【クーリング・オフできない契約】

- ・3,000円未満の現金取引
- ・使用した健康食品や化粧品などの消耗品
- ・自動車の購入、またはリース
- ・葬儀サービス
- ・店舗販売、通信販売
- ・電話・インターネット接続サービスなど

【クーリング・オフの手続き方法】

クーリング・オフの手続きは、特定記録郵便または簡易書留での郵送で行います。通知書を発送したときに効力が発生し、契約解除となります。そ

の際、控えとして、はがきの両面コピーを取り、受領書とともに5年間保管しましょう。

※クレジット契約の場合は、信販会社への通知も出しましょう。

※クーリング・オフは、期間内に速やかに通知しましょう。

書面の書き方など詳しくは、市ホームページへ。

(市消費者センター ☎353-2500)



「もったいない! 食べ残しゼロ運動」の協力店を募集しています

まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」の削減を進めるため、市内の飲食店・宿泊施設で食品ロスの削減に協力いただける店舗を募集しています。

協力店に登録すると、市ホームページ等に掲載します。また、協力店ポスター、チラシ、ステッカー等もお渡しします。

詳しくは、ごみ減量推進課へ。

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)



ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物は期限までに適正に処理してください

高濃度PCBが含まれる業務用の蛍光灯の安定器等は、法律で令和3年(2021年)3月31日までに処分することが定められており、期限以降、PCBを含有する機器等の使用、所有は禁止されています。また、PCBを含有する機器等の処分は、許可を有する専門の業者に依頼する必要があります

詳しくは、市ホームページまたはごみ減量推進課事業ごみ対策室へ。

(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

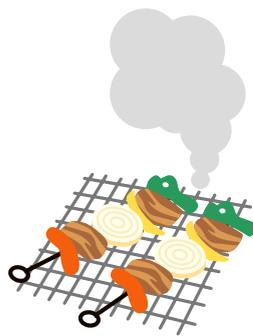


カンピロバクター食中毒に注意～お肉は十分に加熱を～

鶏肉を、生や加熱不足の状態で食べることによるカンピロバクター食中毒が全国的に多発しています。お肉は十分に加熱して食べましょう

詳しくは、市政だよりスマホ版へ。

(食品保健課 ☎364-3188)



「はかり」の定期検査

取引または証明に使用している「はかり」の検査を行います

日時	場所
9月1日(火) 午前10時半 ～午後2時半	松尾北地域コミュニティセンター 玄関
9月2日(水) 午前9時半 ～午後3時半	河内総合出張所 地下駐車場
9月3日(木) 午前9時半 ～午後3時半	河内総合出張所 地下駐車場
9月4日(金) 午前10時半 ～午後2時半	松尾東公民館 玄関
9月7日(月) 午前9時半 ～午後2時半	近津公民館 玄関

(計量検査所 ☎369-0610)

秋の水辺コンサート出演者募集

10月25日に水の科学館で開催するコンサートの出演者を募集します

市内在住・在学・在勤・出身の個人または団体 ※プロ・アマ問いません

9月18日までに直接または電話で水の科学館(☎346-1100 午前9時～午後5時)へ

※応募多数の場合は抽選

詳しくは、水の科学館ホームページへ。

(水の科学館 ☎346-1100)



下水道へ気配りを!

「下水道」は、家庭の台所、水洗トイレなどから排水された汚水を、下水管を通して浄化センターで「微生物」の働きできれいにしています。

汚水をきれいな水によりみがえらせるために「台所のゴミ・天ぷら油は流さない」「単体ディスポーザーでなく排水処理システムを設置する」「水洗トイレにトイレットペーパー以外のものは流さない」「灯油類や薬品等は流さない」等の気配りが必要です。

また、油汚れを一度ふき取ってから食器を洗ったり、米のとぎ汁をプランターの水やりに使うことで下水処理の負荷を減らすことができます。流し台やお風呂の排水口に排水ネット等を使うと髪の毛などの掃除も楽になります。

一人ひとりの心がけで汚染負荷を減らし、貴重な水資源を守りましょう。

(水再生課 ☎381-1157)

委・員・募・集

熊本市農業委員会

農地の権利移動や転用の許可等を審議、決定する委員

任期 令和3年(2021年)4月15日～令和6年(2024年)4月14日

対象 農業に関する学識・意見があり、農地利用の最適化推進などの業務ができる方

定員 24人(書類による選考)

詳しくは、市ホームページまたは農業政策課(☎328-2403)へ。

農地利用最適化推進委員

農地利用の最適化の推進に係る業務等の現場活動を行う委員

任期 委嘱日～令和6年(2024年)4月14日

対象 農地等利用の最適化の推進に識見を有する方

定員 48人(担当区域ごとの募集、書類による選考)

詳しくは、市ホームページまたは農業委員会事務局(☎328-2781)へ。

熊本市低炭素都市づくり戦略計画推進協議会

本市低炭素都市づくり戦略計画の進捗状況や温室効果ガス排出量などを協議する委員

任期 委嘱日～令和4年(2022年)3月まで

対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方

定員 1人(書類・面接による選考)

詳しくは、市ホームページまたは温暖化・エネルギー対策室(☎328-2355)へ。

くらしの中の人権 82

外国人と人権

日本には約293万人の外国人が暮らしていて、日本を訪れる外国人も2019年には年間約3,188万人と、共に増加の傾向にあります。(新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度は減少すると見込まれます。)

今後、外国人と触れ合う機会が多くなる中、私たちは全ての人々に対して同じように接しているでしょうか。肌の色や体の特徴の違いから、じろじろと眺めたり、見て見ぬふりをしたり、無視したりしてはいないでしょうか。こういう態度で接すると、外国の人は、自分がからかわれているのではないかと感じたり、差別されているのではないかと誤解してしまうかもしれません。

もし、私たちが外国へ出かけた時に、このような扱いを受けたなら、きっと不愉快な思いをし、その国に対して良い印象は持てないでしょう。

外国人であること、文化的な背景が違うこと、異なる特徴を持つことなどで差別することなく、積極的に外国人と交流を図りお互いを理解しあう努力をしながら、全ての人々が安心して快適に暮らせる「共生社会」を作っていきましょう。

(人権政策課 ☎328-2333)